

墨田区のお知らせ2016.3.11 NO.1812 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608—1111代表 〒130—8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

すみだと全国の旬間歳時記

●3月19日：営団地下鉄半蔵門線が押上駅まで延伸開通した日
平成15年のこの日、営団地下鉄(現・東京地下鉄)半蔵門線が水天宮前駅から押上駅まで延伸開通し、区内では錦糸町駅と押上駅が開業した。両駅構内の壁には、隅田川の花火など“すみだらしさ”を感じさせる絵が描かれている。

- ◆2面以降の主な内容
- 2～4面…区の行財政改革への取組をご紹介します
- 5面…すみだ産業ナビ
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだの“夢”の実現に向けて 平成28年度予算案

平成28年度予算案は、「すみだの“夢”実現構想の達成に向けた、今後10年間の新たな基本計画のキックオフとなる予算」として編成しました。山本区長が初めて編成した予算として、新たな発想とスピード感を持って、新基本計画に掲げる事業等に取り組みます。また、強固な財政基盤確立のため、更なる行財政改革を推進します。なお、この予算案は、現在開会中の平成28年第1回区議会定例会で審議されています。
【問合せ】財政担当 公5608—6232

28年度予算案

総額	1683億5100万円(+0.9%)
▶一般会計	1103億8700万円(+0.6%)
▶国民健康保険特別会計	337億1700万円(-0.9%)
▶介護保険特別会計	191億8000万円(+5.8%)
▶後期高齢者医療特別会計	50億6700万円(+0.9%)

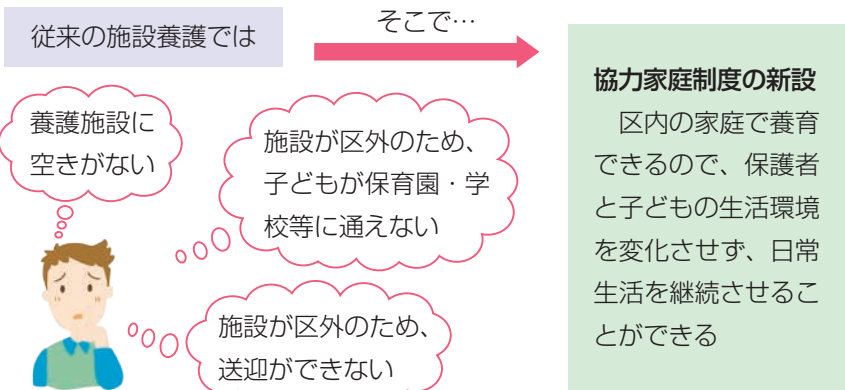
*()内は、27年度当初予算と比べた増減率です。

新基本計画に掲げる“夢”実現プロジェクト

「暮らし続けたいまち」の実現

●協力家庭制度の新設 32万3000円

保護者が病気等の理由で一時的に養育することが困難な2歳～中学校3年生の子どもを、区が認定する“地域の協力家庭”で、短期間(7日間以内)養育する制度を新設し、子どもを一時的に養育する場を拡大します。

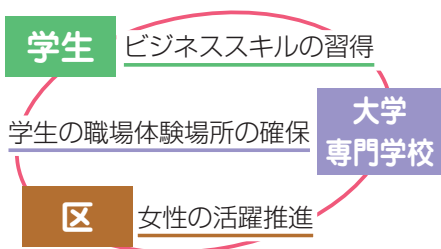


また、子育ての負担感や孤立を軽減することを目的に、子育て家族同士がつながり、支え合える親子・地域をつくる「なかまほいく」を行います。

「働き続けたいまち」の実現

●就職前の女性向け能力開発講座 41万6000円

就職前の女子大学生・専門学校生に、すみだ女性センターのインターンシップ生として男女共同参画の講座を企画・運営してもらい、職業生活で能力を発揮できる人材を育成します。



「訪れたいまち」の実現

●水辺の賑わい創出事業 5000万円



「水都すみだの再生」に向け、吾妻橋エリアにリバーサイドカフェの基盤整備や運営事業者の誘致を行ったり、マルシェ(産直市)を開催したりすることで、水辺環境を整備します。

すみだ北斎美術館オープン関連事業

すみだ北斎美術館開館に向けて

●(仮称)北斎芸術祭 700万円

多彩なアート企画を募集し、北斎ゆかりの地を中心に区内各所で実施します。



すみだ北斎美術館

●花と緑で「すみだ 北斎美術館」PR大作戦 185万円



区民ボランティアの方々と一緒に、北斎の絵を草花で再現します。

シティプロモーションの展開

すみだの魅力をプロモーション！

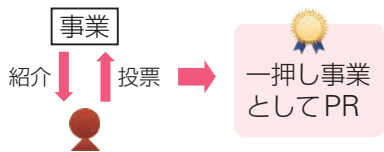
●自由投稿型フェイスブックの創設 30万円



すみだの風景などの写真等を投稿できる専用のフェイスブックページを創設します。

●あなたが選ぶ！すみだ一押し事業コンテスト 163万5000円

区の様々な事業を区ホームページで紹介し、皆さんが「これはいい!」と感じた事業に投票してもらいます。上位の事業は区の一押し事業としてPRしていきます。



※本紙では、予算案に計上した事業の一部のみを掲載しています。予算案の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

今月末までにお申し込みください
すみだエコポイント

区では、区民の皆さんの省エネに関する取組等に対し、「すみだエコポイント」を付与しています。ポイントは、墨田区商店街連合会の「すみだぼいんと」登録カード」に付与され、すみだぼいんと加盟店での買物等に利用できます。なお、今年度分の受付は3月末までですので、ご注意ください。

種別	対象・ポイント数	申込方法・期限
CO ₂ ダイエットポイント	【対象期間】平成28年1月～3月分 【対象者】ご自身が住んでいる区内住居の電気またはガスの使用量が前年同月使用量より減っている方 【ポイント数】▶電気＝1kWh削減につき4ポイント ▶ガス＝1㎡削減につき22ポイント ＊各月、電気・ガスそれぞれ500ポイントを上限	【申込方法】「対象期間の電気またはガスの検針票」（前年同月使用量の記載があるもの）と「すみだぼいんと登録カード」（登録済の場合のみ）を直接、環境保全課環境管理担当（区役所14階）△5608－6209へ 【申込期限】3月31日
緑のカーテンポイント	【対象者】平成27年6月～9月に「緑のカーテン」を設置して区の確認を受け、「緑のカーテン付与通知書」を交付された方 【ポイント数】「緑のカーテン付与通知書」に記載されているポイント	【申込方法】「緑のカーテン付与通知書」と「すみだぼいんと登録カード」（登録済の場合のみ）を直接、環境保全課環境管理担当（区役所14階）△5608－6209へ 【申込期限】3月31日

- ▶1ポイントにつき1円として、10ポイントから利用できます。なお、「すみだぼいんと」未登録の方は、ポイント付与時に登録が必要です。
- ▶「CO₂ダイエットポイント」は、電気またはガスの検針票からCO₂排出削減量を算出し、ポイントを付与するものです。
- ▶28年度の取扱いについては、4月以降に本紙等でお知らせします。なお、申込みには電気またはガスの検針票が必要です。

すみだの職人の技に触れてみませんか
とき時あーと展2016春

伝統の技を継承しつつ、新しいものづくりに挑戦する、すみだの職人のグループ「パルティール」による展示会を開催します。

【とき】3月25日（金）～27日（日）
午前11時～午後5時
【会場】片岡屏風店（向島1－31－6）
【内】

▼「食のしつらえ」をテーマとした作品展示
▼工房から出る廃材でストラップなどを作る体験
入場料 無料
＊体験は500円の自己負担が必要
【申込み】期間中、直接会場へ
【問合せ】産業経済課産業振興担当
△5608－6186

一緒に歌声を響かせましょう
すみだ少年少女合唱団の団員募集

【対象】区内在住在学の小学校3年生～高校2年生（平成28年4月1日現在）
【練習日時】土曜日（午後2時～6時）・日曜日（午前10時～午後3時）を中心に年間55回
＊小学生の新人団員は土曜日＝午後4時半まで
▼日曜日＝午後0時半まで
【主な練習会場（予定）】墨田中学校（向島4－25－22）
【費用】年間1万2000円
＊新人団員は9月末まで＝無料
▼10月～29年3月＝6000円
＊楽譜代等は別途自己負担
【選考方法】面接
【面接日／会場】3月26日（土）午後／墨田中学校
＊面接時間は申込者に後日通知
＊保護者同伴で実施
【入団予定日】4月中旬
【申込み】3月25日までに生涯学習課青少年担当（区役所11階）△5608－6311へ
＊練習見学も受付中（詳細は申込先へ）

体験してみませんか
桜の元気を測る「花芽調査」

隅田公園の桜の保全活動を区と協働で行っている「隅田公園さくらパートナーシップ」が、桜の花芽調査を実施します。この調査では、つぼみからいくつの花が咲くかを数え、樹木の生育状況を調べます。この度、メンバーと一緒に調査してください。ぜひ、ご参加を募集します。ぜひ、ご参加ください。

【調査日時】3月26日（土）午前10時～正午
＊小雨決行
【調査場所】隅田公園（向島1・二・五丁目）
＊区役所1階アトリウムに午前10時集合
【募集】先着15人程度
【費用】無料
【申込み】事前に住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、郵送、Eメールで、〒130－8640道路公園課維持担当（区役所10階）△5608－6597・sumida.lg.jpへ
＊メンバーも随時、募集中

ご注意ください
すみだ生涯学習センターの臨時休館

すみだ生涯学習センター（東向島2－38－7）は、電気設備総合点検のため臨時休館します。なお、別館は通常どおり開館

【休館日】3月21日（祝）
【問合せ】すみだ生涯学習センター
△5247－2001

財政基盤の強化と行政サービスの向上をめざして
区の行財政改革への取組をご紹介します

平成28年度は新たな基本計画の初年度であり、区民生活の一層の向上に資する施策に積極果敢に取り組む必要があります。多くの行政ニーズに確実に対応するため、さらに強固な財政基盤の構築が不可欠であることから、これまで以上に不断の行財政改革を推進していきます。

民間委託の推進等により2億700万円削減します

民間委託の推進や事務事業の見直しなどにより、職員定数（条约定数）を15人削減します。

また、外手小学校の学校管理業務を民間に委託するとともに、東駒形コミュニティ会館・梅若橋コミュニティ会館に指定管理者制度を導入します。

事務事業の見直しにより2億8000万円削減します

区民行政評価や内部評価の結果を踏まえ、事業の廃止・縮小・改善を徹底します。

歳入のさらなる確保を図ります

滞納整理支援システムやモバイルレジの活用等により、区民税・国民健康保険料の納付の利便性および徴収率の向上を図ります。また、保育園の保育料や介護保険料の滞納整理を引き続き強化するとともに、私的債権の管理については、債権回収会社（サービサー）等を活用し、適正な債権管理を進めていきます。

公共施設マネジメントや未利用公有地等の活用を推進します

今後策定予定の「墨田区公共施設等総合管理計画」および「第2次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、施設の再編や効率的な管理運営等に取り組んでいきます。

マイナンバー制度への対応

マイナンバーカードによる住民票の写し・印鑑登録証明書・個人住民税課税（非課税）証明書のコンビニエンスストアでの交付（7月開始予定）や、区役所庁舎1階への交付機の設定など、一層の区民サービスの向上と事務の効率化を推進していきます。

【問合せ】企画・行政改革担当
△5608－6230

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の展示解説

地元ボランティアによる展示解説で、すみだの歴史をお楽しみください。

■個人向け

【とき】第2・第3日曜日午後1時～4時
【申込み】当日直接会場へ

■団体（20人以上）向け

【申込み】解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ



【問合せ】すみだ郷土文化資料館（向島2－3－5）△5619－7034



若者の「働く」を応援します 若年者向けスキルアップ講座「働きやすい 環境は自分でつくる」

【とき】3月19日(土)午前10時～午後5時【ところ】すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)【内容】不安・不満のコントロール方法やコミュニケーションのコツなどを学ぶ

【対象】39歳以下の方 *学生の参加も可【定員】先着20人【費用】無料【申込み】事前に若者サポートコーナー(区役所1階) ☎5608-6834へ



すみだを訪れる人をきれいな花でおもてなししよう 東京スカイツリー®周辺地域の花の植替え ボランティア講習会

【とき】4月19日(火)・20日(水)午前10時～正午 *雨天の場合はそれぞれ4月21日(木)・22日(金)に延期【ところ】大横川親水公園 *業平橋(業平1-15地先) 付近に午前9時50分集合【内容】東京スカイツリー周辺地域に設置しているハンギングバスケットとプランターを使い、植替え方法の基本を学ぶ【対象】区内在住在勤の方【定員】各日先着40人【費用】無料【持ち物】薄手の手袋、はさみ、エプロン、花苗を持ち帰るための袋【申込み】3月11日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ



都市計画図書をご覧になれます 両国駅北口地区地区計画の変更

両国駅北口地区内での新たな開発計画に伴い、地区計画変更の都市計画手続を行ったところ、3月7日に都市計画決定告示がされました。この決定内容を記載した都市計画図書を閲覧できます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)、都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎21階) 【閲覧について】の問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 【両国駅北口地区地区計画について】の問合せ】▼拠点整備課拠点整備担当 ☎5608-6262

▼都都市整備局都市づくり政策部土地利用課再開発等促進区担当 ☎5388-3318



多数のご応募ありがとうございました 不燃化推進キャラクターの愛称決定

本紙2月1日号で募集を行った不燃化推進キャラクターの愛称が「まもる君・たすけ君・けんぞう君」に決定しました。

【問合せ】防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 ☎5608-6268



まもる君



たすけ君



けんぞう君



都市計画図書をご覧になれます 東京都市計画都市高速鉄道東武鉄道伊勢崎線ほかの変更

都では、市街地火災の延焼拡大防止に資する建替え促進を図るため、区北部の避難地および避難路周辺の建ぺい率の変更に係る都市計画手続を行い、3月7日に都市計画決定告示がされました。この決定内容を記載した都市計画図書を閲覧できます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)、都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(新宿区西9階) 【閲覧について】の問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 【東京都市計画用途地域の変更について】の問合せ】▼都市計画課都市計画・開発調整担当 ▼都都市整備局都市づくり政策部土地利用課用途地域担当 ☎5388-3262



都市計画図書をご覧になれます 東京都市計画都市高速鉄道東武鉄道伊勢崎線ほかの変更

東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業に関連して、3月7日に「墨田区都市計画マスタープラン(一部)」、「都市高速鉄道東武鉄道伊勢崎線」、「補助線街路第114号線外3件」、「押上・業平橋駅周辺地区地区計画」の都市計画決定告示がされました。

この決定内容を記載した都市計画図書を閲覧できます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階) 【閲覧について】の問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 【連続立体交差事業について】の問合せ】立体化推進課立体化推進担当 ☎5608-6263



区民の皆さんのアイデアが満載です 「すみだ認知症サポートかるた」の展示等

認知症の方の見守りに必要な知識や方法を広く知っていただくため「すみだ認知症サポートかるた」を作成しました。このかるたの拡大版を展示します。

また、下表のとおり認知症に関する映画上映会や講座も開催します。ぜひ、お越しください。

【とき】3月26日(土)～31日(木)午前8時半～午後9時 *最終日は午後3時まで *3月28日(月)を除く【ところ】区役所1階アトリウム【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ

【問合せ】高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6502

催し名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用・申込み等
認知症映画上映会	3月27日(日) ▶午前10時～11時半 ▶午後2時～3時半	すみだリバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)	【内容】映画『僕がジョンと呼ばれるまで』の上映(日本語字幕付き) 【対象】区内在住在勤で認知症に関心がある方 【定員】各先着50人 【費用】無料 【申込み】事前に問合せ先へ
認知症サポーター養成講座	3月27日(日) 正午～午後1時半		【内容】認知症についての正しい知識や対応方法を学ぶ 【対象】区内在住在勤の方 【定員】先着50人 【費用】無料 【持ち物】筆記用具 【申込み】事前に問合せ先へ



地域の防災力を高めるために 消防少年団の活動を支援

区では、地域防災力向上のため、地域防災を担う自主防災組織の活動を支援しています。今年度は、宝くじ助成金を活用し、本所・向島両消防少年団に対して、知識・技術のさらなる向上を目的に訓練用の資器材等を交付しました。

区内の各消防少年団では、小学校1年生～高校3年生の約140人の青少年たちが防火に関する知識・技術を学び、社会貢献のため活躍しています。

あなたも消防少年団で学び、成長してみませんか。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】▼防災課防災係 ☎5608-6206 ▼本所消防署 ☎3622-0119 ▼向島消防署 ☎3619-0119



すみだ産業ナビ

今号では、毎月11日号に掲載している「すみだトリフォニーホールの公演情報」に替え、区の事業のほか、国や都などの産業振興に関する制度・施策等を紹介する「すみだ産業ナビ」を掲載します。

福利厚生 の 充実を 図りませんか

「フレンズすみだ」 会員募集

墨田区勤労者福祉サービスセンター「フレンズすみだ」は、区の支援のもと、区内中小企業の福利厚生事業を総合的にサポートしています。従業員の福利厚生 の 充実のため、ぜひ、ご入会ください。

【主な事業】▶各種レジャー施設・スポーツ施設等の利用料補助 ▶美術展・観劇・コンサートのチケット、クオカード、図書カード等の会員価格での提供 ▶予防接種・人間ドッ

ク受診補助 ▶講座・バスハイクの実施、慶弔等給付金の支給 など**【対象】**区内在住在勤の中小企業の事業主と従業員 *自営業の方、パートタイマーの方も入会可**【費用】**▶入会金＝1人300円 ▶会費月額＝1人500円**【問合せ】**▶墨田区勤労者福祉サービスセンター ☎3626－3723 *詳細は「フレンズすみだ」のホームページを参照 ▶生活経済課消費者・勤労福祉係 ☎5608－6185

ぜひ、ご活用ください

知的財産権取得補助金

区内の中小企業の皆さんが知的財産権を取得する際の費用補助を行っていますので、ぜひ、ご利用ください。

【対象となる知的財産権】特許権、実用新案権、意匠権、商標権**【対象者】**次のすべての要件を満たす中小企業▶区内に主たる事業所を有する▶知的財産権の出願人である▶知的財産権の出願時に、区内で引き続き1年以上事業を営んでいる▶前年度の住民税を滞納していない▶知的財産権を活用する事業計画がある▶特許権については、先行技術調査が終了している▶実質的に、大企

業が経営に参画していない▶当該補助について、すみだ中小企業センターが実施する商工相談を受けている**【対象となる経費】**▶出願料、出願審査請求料、技術評価請求料、特許料、登録料▶知的財産権の出願・取得手続を弁理士や弁護士に委託した場合の報酬▶その他、区長が特に必要であると認める経費**【補助金額】**対象経費の合計額の1/2（千円未満は切捨て）**【限度額】**20万円**【問合せ】**すみだ中小企業センター(文花1－19－1) ☎3617－4351

融資の利子を補助しています

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」は、小規模事業者の経営を支援するための国の融資です。無担保・無保証人（保証協会の保証も不要）で融資を受けることができるほか、区が利子の一部を補助しています。詳細はお問い合わせください。

【融資限度額】2000万円**【利率】**1.15%（2月1日時点）**【返済期間】**▶運転資金＝7年以内 *据置期間（12か月

以内）を含む▶設備資金＝10年以内 *据置期間（24か月以内）を含む**【区の補助額】**支払利子の30%に相当する額 *融資実行から36回目の返済分まで**【申込み】**随時、東京商工会議所墨田支部（江東橋3－9－10） ☎3635－4343へ *申込みには東京商工会議所墨田支部の経営指導を受ける必要あり**【問合せ】**生活経済課融資係 ☎5608－6183

創業者を応援します

商工業融資「チャレンジ支援資金」

これから区内で開業される方または開業してから5年未満の区内中小企業の資金需要に応えるため、区では、「チャレンジ支援資金」の融資あっせんを行っています。あっせん要件や申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

【融資限度額】1250万円 *区特定創業支援認定を受けた事業者は1500万

円まで**【利率】**2.0% *うち1.8%を区が補助**【信用保証料】**融資実行後、全額補助**【返済期間】**7年以内 *据置期間12か月を含む**【申込み】**随時、申込用紙と必要書類を直接、生活経済課融資係（区役所14階） ☎5608－6183へ *申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可

無料で派遣します

ITアドバイザー

【内容】ITの導入方法や活用による効果などについての助言**【対象】**区内に主たる事業所を有する中小企業または区内に活動拠点を置く中小企業団体**【費用】**無料**【相談回数】**年度内に3回まで**【申込み】**随時、申込書を郵送

または、ファクスで、すみだ中小企業センター（〒131－0044文花1－19－1） ☎3617－4351・FAX3617－4340へ *申込書は申込先に電話で請求可（区ホームページからも出力可）

国等の制度のご紹介

店舗改装や個店の出店等に関する費用の助成が受けられます

販路開拓・新規出店等への助成事業

個店の魅力アップに向けた店舗改装や新規出店等を行う場合に、国の補助金を活用することができます。申請にあたり、専門家によるアドバ

イスを受けることもできますので、ぜひ、ご活用ください。

【対象等】下表のとおり**【問合せ】**産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186

対象	制度名・内容
これから店舗改装等の販路開拓に向けた取組を実施する方	小規模事業者持続化補助金 小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成する取組や、その計画に沿った販路開拓の取組に要する費用の最大2/3（上限額50万円）を補助 *海外展開・雇用対策・買物弱者対策を行う場合の上限額は100万円、複数の事業者が連携した共同事業の場合の上限額は500万円
新たに区内で出店・創業する方	創業・第二創業促進補助金 ▶地域で新需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対し、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の最大2/3（上限額200万円）を補助▶事業継承を契機に既存事業の全部または一部を廃止し、新分野に挑戦する第二創業者に対し、創業費用に加え廃業に係る費用（法手続費用、在庫処分等）の最大2/3（上限額1000万円）を補助

ご活用ください

国・都の中小事業者支援制度

中小事業者を支援するための制度の一部を紹介します。なお、補助金の募集期間等の詳細は、各制度の実

施主体へご確認ください。

【問合せ】産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186

	支援概要	制度名・内容	実施主体
国	革新的なサービス開発等を支援します	ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 ▶サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善＝最大2/3（上限額1000万円）を補助▶IoT等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資等＝最大2/3（上限額3000万円）を補助	中小企業庁 技術・経営革新課 ☎3501－1816
	TPPを活用した海外展開を支援します	ふるさと名物応援事業 ▶海外市場を見据えた加工食品の開発、それに付随する鉱工業品の開発やそれらの組み合わせによるブランド化の取組、国内の外国人へのテストマーケティングを始めとする国内販路の開拓＝最大2/3（上限額500万円）を補助▶消費者嗜好に関する情報提供、マッチング支援などの取組＝最大2/3（上限額1000万円）を補助▶海外販路開拓を行う取組の中心的担い手となる人材の育成＝定額を補助▶ブランドコンセプトの確立に向けた戦略の策定＝定額を補助▶新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクト＝最大2/3（上限額2000万円）を補助▶海外から招いた専門家によるアドバイスを通じた、海外向け商品の開発＝定額を補助	中小企業庁 創業・新事業促進課 ☎3501－1767
	経営課題を抱える事業者を支援します	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 ▶売上拡大のための解決策の提案▶経営改善策を提案し、実行に移すための専門家チームの編成・派遣▶どこに相談すべきかわからない事業者に対する的確な支援機関等の紹介 *いずれも無料	中小企業庁 経営支援課 ☎3501－1763
都	更なる成長を実現するための設備投資を支援します	成長産業等設備投資特別支援助成事業 成長産業分野における事業展開や既存事業等の高付加価値化により更なる成長を実現するために必要となる機械設備等の導入費用の最大1/2（上限額1億円）を補助	（公財）東京都中小企業振興公社設備リース課 ☎3251－7884

すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ
☎ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX5285-8080

●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎ # 7119

▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

皆さまからお寄せいただいたご意見等の概要と区の考え方を閲覧できます 平成28年度墨田区食品衛生監視指導計画案

【閲覧期間】3月31日(木)まで【閲覧場所】生活衛生課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ
*区ホームページでも閲覧可【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608－6943

子育ての悩みなどを話し合うことで、気持ちを楽にしませんか ママのゆったりタイム

【とき】4月7日(木)、5月12日(木) 午前10時～11時15分 *保育の受付は午前9時半～9時45分【ところ】向島保健センター【対象】区内在住の乳幼児の母親【定員】各日先着10人程度

犬の飼い主は、愛犬のためにお忘れなく 平成28年度狂犬病予防注射

犬の飼い主には、毎年4月～6月に、飼い犬へ狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。この期間に動物病院または下表の集合注射実施会場で、必ず予防注射を受けさせてください。
また、犬の所在地・所有者に変更があった場合や、犬が死亡したときは、届出をお願いします。

【費用】無料【申込み】3月14日午前8時半から電話で向島保健センターへ
*子どもは別室で保育士が保育(事前申込みが必要)

【費用】3650円(注射料金、注射済票交付手数料) *飼い犬の登録を行っていない場合は、別途、登録事務手数料3000円が必要 *動物病院では、それぞれ独自に料金を設定
【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608－6939



■狂犬病予防注射の集合注射実施日時・会場

とき	ところ
4月11日(月) 午後1時半～3時 *雨天時は4月18日(月)に延期する場合あり	東あずま公園(立花2－32－12)
4月12日(火) 午後1時半～3時 *雨天時は4月19日(火)に延期する場合あり	錦糸公園(錦糸4－15－1)
4月13日(水) 午後1時半～3時 *雨天時は4月20日(水)に延期する場合あり	京島西公園(京島1－22－3)
4月14日(木) 午後1時半～3時 *雨天時は4月21日(木)に延期する場合あり	業平公園(業平2－3－2) 吾嬬西公園(八広6－53－16)
4月15日(金) 午後1時半～3時 *雨天時は4月22日(金)に延期する場合あり	立川第二児童遊園(立川3－15－6)
4月17日(日) 午前10時～正午 *雨天決行	隅田川緑道公園(堤通1－19・白鬚橋下流側高架下)
4月17日(日) 午後2時～4時 *雨天決行	吾妻橋公園(吾妻橋1－12－1・吾妻橋下流側高架下)

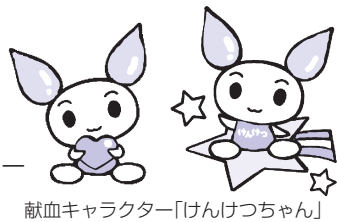
☝雨天時の実施の可否については、当日午前11時以降に生活衛生課までお問い合わせください(4月17日を除く)。

まず、知ることが大切です！ お酒の飲み方で困っている方の講座(本人向け)

【とき】4月13日(水) 午後2時～3時半
【ところ】向島保健センター【対象】区内在住在勤の方【定員】先着15人【費用】無料【申込み】3月14日午前8時半から電話で向島保健センターへ

献血にご協力を！

日時・会場についてはお問い合わせください。
【問合せ】東京都赤十字血液センター
☎5534－7550 *東京都赤十字血液センターのホームページでもご確認いただけます。



献血キャラクター「けんけつちゃん」

☎ = 電話 FAX = ファクス ㊚ = Eメール 📍 = ホームページアドレス

新米パパを応援します！ パパのための出産準備クラス

【とき】4月16日(土) 午前9時半～正午
【ところ】本所保健センター【対象】区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦【定員】20組 *定員を超えた場合は出産予定日が早い方を優先【費用】無料【申込み】講座名・開催日・住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで3月21日(消印有効)までに本所保健センターへ

同じ境遇の方と情報交換しませんか

こころの病をもつ方の家族会

【とき／ところ】▶4月28日(木)／向島保健センター ▶5月9日(月)／本所保健センター *いずれも午後1時半～3時半【内容】日ごろの悩みについての話し合いや、病気・福祉制度などについての情報交換【対象】区内在住で、こころの病をもつ方の家族【定員】各日先着20人【費用】無料【申込み】事前に電話で、希望する日程の保健センターへ

緊急時や災害時に備えるため、ぜひ、ご活用ください

救急医療情報キットの配布

区では、緊急時や災害時に駆け付けた救急隊が迅速かつ適切な救急活動を行えるよう、「救急医療情報キット」を配布しています。このキットは、かかりつけ医療機関や服薬内容等の医療情報、緊急連絡先などを記入した情報シートと、保険証の写しなどを専用の容器に入れ、ご自宅の冷蔵庫で保管していただくものです。
すでにキットをお持ちの方で、情報シートの記入情報に変更があった方は、内容の更新をお願いします。
【対象】健康に不安を抱えている方【費用】無料【入手方法】区が指定する薬局へ申出【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608－1305

平成27年4月1日～11月1日に妊娠の届出を行った方は、至急ご予約ください！ 出産・子育て応援事業(ゆりかご・すみだ事業)

区では、昨年11月2日から「出産・子育て応援事業(ゆりかご・すみだ事業)」を実施しています。
この事業は、妊娠中に助産師または保健師等が妊婦で本人と面接を行い、出産や子育てに関する様々な心配ごとをお聴きして、必要な支援を行うものです。面接を行った方には、育児パッケージ(こども商品券1万円分)をお渡しします。
本事業開始前の平成27年4月1日～11月1日に妊娠の届出を行った方で、面接日現在、墨田区に住民登録がある妊産婦の方も対象となりますが、本年3月31日(木)までに面接を済ませる必要があります。
まだお済みでない方は、下記のいずれかの面接場所に電話で予約をお願いします。
【面接場所】▶向島保健センター ▶本所保健センター ▶保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514 ▶子育て支援総合センター ☎5630－6351

がん検診で「要精検」と判定された方へ 精密検査を必ず受けましょう

がん検診の結果で「要精密検査(要精検)」と判定された方は、がんであるかどうかを確定するために、精密検査を受ける必要があります。
しかし、「症状がないから」、「時間がないから」といった理由で精密検査を受けないと、見つかるはずのがんを放置してしまうことになります。これでは、がん検診を受けた意味がなくなってしまいます。
がんの多くは、早期発見・早期治療を行うことで、90%以上の方が治るようになっていきます。
がん検診で「要精密検査(要精検)」と判定されたら、必ず精密検査を受けましょう。また、「精検不要(異常なし)」と判定された方も、定期的にごがん検診を受けましょう。
【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
福祉・健康	介護予防のための「高齢者体力測定会」(握力、開眼片足立ち、棒反応測定など5種目)	4月15日(金)▶午前コース＝午前9時半～午後0時半 ▶午後コース＝午後1時半～4時半	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 ＊ほかにも要件あり 定 各コース60人(抽選) ＊初参加の方を優先 費 無料 持 飲物、タオル 申 3月31日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178へ ＊動きやすい服装で参加
	ジュニア育成前期ソフトテニス教室(全33回)	4月10日～9月25日の毎週日曜日・祝日午前9時～正午 ＊受付は午前8時半～	墨田五丁目テニスコート(墨田5-16-14)	対 小学校3年生～中学生 費 1000円 持 テニスシューズ(運動靴) ＊ラケットの無料貸出しあり 申 住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、はがき、ファクスで4月9日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎080-5415-5461・FAX3617-4123へ ＊当日直接会場でも申込可 ＊2回目以降からの参加も可 ＊運動しやすい服装で参加
文化・スポーツ	特集展示「墨堤の桜”近代の墨堤の変遷”」	3月19日(土)～5月29日(日)午前9時～午後5時 ＊入館は午後4時半まで ＊毎週月曜日(祝日のときは翌日)、毎月第4火曜日は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) 	内 浮世絵などの資料により、江戸時代から現在まで続く墨堤のお花見の風景とその変遷を紹介する 【入館料】▶個人＝100円 ▶団体(20人以上)＝80円 ＊中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	コース型教室(各教室全8回～12回)	4月1日(金)～6月29日(水) ＊各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	種 みるみるよくなる体操、カンフー、キッズチアダンス等、全21教室 ＊対象・定員については申込先へ 費 各教室8640円～1万2960円 申 事前に直接、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	両国屋内プール「教室プログラム」	4月1日(金)～6月29日(水) ＊4月29日(祝)、5月2日(月)・4日(祝)・6日(金)を除く ＊各教室の日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	種 「初心者ヨガ」コース型教室、高齢者向け体操等 費 ▶「初心者ヨガ」コース型教室＝各コース1万1880円(全11回)～1万2960円(全12回) ▶その他の教室＝各教室540円～1080円 申 事前に電話で両国屋内プール ☎5610-0050へ ＊教室・コースの詳細や、対象・定員については申込先へ
	室内テニススクール	4月7日、5月12日、7月7日、10月6日、11月10日、平成29年1月26日いずれも木曜日 ▶第1部＝午後6時～7時20分 ▶第2部＝午後7時20分～9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 初心者、初級、中級、上級 対 区内在住在勤在学の方 費 各日各部1500円 ＊第1部・第2部を通しての参加は各日2000円 ＊親子(親1人、子ども1人)での参加は各日各部1組2500円 持 テニスシューズ(室内用の運動靴)、硬式ラケット 申 種別・希望日・希望の部・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または、はがき、ファクス、Eメールで4月7日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	すみだ在住の歌舞伎俳優・中村梅乃の「ようこそ!かぶきの世界へ」	4月9日(土)午前10時～正午	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 区内在住の歌舞伎俳優・中村梅乃氏を講師に迎え、歌舞伎の魅力を体感する 対 小学校5年生以上 定 先着50人 費 無料 申 事前に催し名・氏名・電話番号を直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ ＊詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
イベント	“地域のおもてなしを体感”両国回遊イベント「両国・春のまちブラ」	3月20日(祝)午前10時～午後4時	両国駅広小路(JR 両国駅西口)、江島杉山神社(千歳1-8-2)、緑町公園(亀沢2-7-7)、立川第二児童遊園(立川3-15-6)	内 各会場を回遊するスタンプラリー、各会場の特色を活かした飲食コーナー・ワークショップ・パネル展示、観光PR、商店街PRなど 費 無料 申 当日直接会場へ 問 観光課観光担当 ☎5608-6500
区政その他	「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」および「墨田区子ども・子育て会議」の傍聴	3月15日(火)午後6時半～8時半 ＊両会議を連続して開催	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 平成28年度の会議スケジュール等について 申 事前に子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ
	不動産鑑定士による不動産の無料相談会	4月4日(月)午前10時～午後4時	アルカキット錦糸町前広場(JR 錦糸町駅北口)	内 相続、不動産売買、借地借家、賃貸契約などに関する相談 申 当日直接会場へ 問 東京都不動産鑑定士協会 ☎5472-1120
ほけっと	皮革手芸教室	4月5日～9月27日の火・土曜日午後1時～4時	東京鞆会館(台東区蔵前4-16-3) かばん	内 小物入れ等の作成 定 ▶火曜日コース＝先着40人 ▶土曜日コース＝先着20人 費 各コース月額4000円 ＊材料費等は別途自己負担 申 事前に電話で全国皮革振興会 ☎3865-7457へ

いきいきすみだ

募集

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

選=選考方法

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
子ども	ジュニア・リーダー研修生の募集	内 地域の子どもリーダーをめざし、キャンプやゲーム・軽スポーツ等を行う 対 区内在住で研修会(毎月1回、土曜日または日曜日)や宿泊研修(年3回程度)に参加できる中学校1・2年生(平成28年4月1日現在) 【研修期間】4月～高校3年生となる年度の3月 定 先着40人程度	費 無料 ＊保険料、宿泊費等は一部自己負担あり 申 事前に申込書を直接または郵送、ファクスで、〒130-8640生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6503・FAX5608-6411へ ＊申込みは3月25日(必着)まで ＊申込書は申込先で配布するほか、区ホームページからも出力可
仕事・産業	墨田区社会福祉事業団の臨時職員(事務員)の募集	内 高齢者支援総合センターにおけるデータの集計・入力・管理業務など ＊月6日勤務 対 パソコンの基本操作(ワード、エクセル)ができる方	申 履歴書(臨時事務員応募と記入)を直接または郵送で3月21日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ ＊詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
区政その他	「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会」区民委員の募集	内 「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金」(すみだの力応援基金)の活用先となる「まちづくり提案事業」の審査等(年2回～3回) 対 区内在住で20歳以上の方 【任期】区長が委嘱した日から2年間 【募集数】1人 選 書類選考	申 住所・氏名・年齢・職業・電話番号・地域活動等の経歴と、「区民によるまちづくり(応募動機・抱負を含む)」をテーマとした作文(1200字以内で書式自由)を直接または郵送、Eメールで3月22日(必着)までに、〒130-8640区民活動推進課区民活動推進担当(区役所14階) ☎5608-6202・✉KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jpへ

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内容

種別

対象

定員

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	エコで涼しい「緑のカーテン基礎知識」講習会	3月23日(水) ▶午前10時～ ▶午後1時～	 すみだリバーサイドホール 1階ギャラリー（区役所に併設）	内 緑のカーテンを上手に作るコツを学ぶ *「種まきミニ温室」を進呈 対 区内在住在勤の方 定 各先着20人 費 無料 申 3月11日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608－6208へ
	腹の底から笑える?! 消費者被害防止イベント「笑って・学んで・ダマされません!!」	3月25日(金) 午後1時半～3時45分	すみだ女性センター（押上2－12－7－111）	内 落語・講演などを通して高齢者の消費者被害の現状と対応策を学ぶ 【講師】立川平林氏（落語家）、釜井英法氏（弁護士） 定 先着100人 費 無料 申 事前に電話で東京都生活協同組合連合会 ☎6844－3563へ 問 生活経済課消費者・勤労福祉係 ☎5608－6184
	花育講座「春のフラワーアレンジメントづくり」講習会	3月26日(土) 午後1時～3時	八広地域プラザ（八広4－35－17） 	対 区内在住在勤在学の方 *小学生以下は保護者の同伴が必要 定 先着30人 費 2000円（材料費） 持 作品を持ち帰るための袋 申 3月11日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608－6208へ
健康・福祉	いきいきプラザ体力測定	3月17日(木)・21日(祝)・24日(木) ▶午前の部＝午前10時～11時 ▶午後の部＝午後1時～2時	いきいきプラザ（文花1－32－2）	対 60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各日各部先着10人 費 無料 申 3月11日午後1時から電話で、いきいきプラザ ☎3618－0961へ
	立花ゆうゆう館「演芸サークル発表会“今年度の練習成果を発表します”」	3月17日(木) 午後0時半～4時	立花ゆうゆう館（立花6－8－1－102）	内 踊り・民謡・合唱・マジック・フラダンス・大正琴などの発表 対 区内在住在勤の方 定 先着120人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 立花ゆうゆう館 ☎3613－3911
	はなみずき認知症家族会「認知症予防における運動の重要性について」	3月19日(土) 午後1時半～3時	はなみずきホーム（八広3－22－14）	内 認知症予防における運動の重要性の説明、認知症予防の体操、交流会 対 区内在住で、認知症の方を介護している家族等 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610－6541へ
	「すみだハート・ライン21」「ミニサポート事業」合同事業説明会	3月23日(水) 午後2時～3時半	すみだボランティアセンター（東向島2－17－14）	対 地域活動に関心があり、家事援助などの活動に協力してくださる18歳以上の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608－8102へ *協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	身体障害者向け「ストレッチ体操教室」（全6回）	4月4日～5月9日の毎週月曜日 午前10時～正午	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）	対 区内在住で身体に障害がある方 定 15人（抽選） 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで3月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3723・FAX5608－3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	高齢者パワートレーニング教室(各会場全12回)	▶第1会場＝4月5日～6月28日の火曜日（5月3日を除く）▶第2会場＝4月7日～6月30日の木曜日（5月5日を除く） *いずれも午後2時～3時	▶第1会場＝西あずま集会所（文花1－19－1）▶第2会場＝江東橋集会所（江東橋5－16－15）	内 筋力アップのための、器具を使わない運動を行う 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない本教室未受講者 *ほかにも要件あり *第2会場は男性向け 定 ▶第1会場＝25人▶第2会場＝15人 *いずれも抽選 費 無料 申 3月24日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608－6178へ
	高齢者のパソコン教室「大事な基礎から学びましょう!」（各コース全6回）	4月8日(金)～5月24日(火) *各コース(全5コース)の日程の詳細は申込先へ	立花ゆうゆう館（立花6－8－1－102）	対 区内在住で60歳以上の方 定 各コース4人（抽選） 費 各コース1200円（教材費） 申 3月16日までに立花ゆうゆう館 ☎3613－3911へ *受付は午前9時～午後5時
	介護予防のための「からだ元気アップ教室」(全12回)	4月13日～9月28日の第2・第4水曜日 午後1時10分～2時40分	区総合体育館（錦糸4－15－1）	内 転倒予防のための運動や家庭でできる簡単な体操を学ぶ 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない本教室未受講者 *ほかにも要件あり 定 50人（抽選） 費 無料 申 3月25日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608－6178へ

みんなのこえ

昨年12月に開催した「第22回中学生区議会」で出された代表質問から

東京スカイツリー®周辺には外国人を含め、多くの観光客がいますが、大地震等の災害が発生した場合の対策はどうなっていますか

【区長から】区では、国内外から訪れる多数の観光客に向けて、6か国語表記の防災マップを配布しているほか、多言語対応のスマートフォン向け防災アプリを配信しています。避難場所の案内については、多言語表記の地図を区内各所に設置し、一時集合場所に指定されている公園などの園名板には避難方法を表記しています。

また、地震等への対策として

は、例えば、東京スカイツリーに災害時に備え危機管理ベースや災害活動スペースを確保し、防災無線、防災に対応するための資機材や食料などを配備しています。さらに、平成27年7月には押上駅前滞留者対策協議会を設置し、帰宅困難者のスムーズな避難誘導を検討するなど、東京スカイツリー周辺の防災対策を推進しています。

中学生の皆さんには、例えば、

災害発生直後の初期消火や情報収集、高齢者や障害がある人など自力では避難することができない人たちの救助の手伝いなどが期待されています。また、区立小・中学校等は、災害時に自宅に帰ることができない人たちが生活するための避難所となりますので、飲料水や食料の配布、掃除の手伝い、高齢者の話し相手や小さな子どもの面倒を見るといったことができるのではな

いでしょうか。

現在、区内の5つの中学校で中学生自主防災組織が結成されています。多くの中学生がこうした活動に参加することを期待していますので、ぜひ、皆さんの中学校でもこの組織を立ち上げ、活動を充実してほしいと思います。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608－6221